

吹田民主商工会 いんぷお めしよん



吹田市川園町20-1
TEL (06) 63383-2211
FAX (06) 63382-8160
<http://www.suita-minsyou.com>
main@suita-minsyou.com

吹田市政研究集会

第42回吹田のまちづくり・くらし・市政を考える研究集会が11月23日(土・祝)に大和大学で開催され222名が参加しました。実行委員長の平岡さんからの開会あいさつの後、吹田自治都市問題研究所主任研究員の岩根良さんより基調講演「豊かな公共・自治を育むまち 私たちが目指す明日の吹田」をテーマにお話されました。国による地方自治の中央集権化、広げられる民営化、開発まかせのまちづくり、縮小する市役所の機能など様々な視点から問題提起が行われました。その後、吹田住民懇のプロジェクトチームより「私たちのまち吹田の変容」として、吹田市内各地で進められている開発事業などの報告がありました。実践報告は吹田市民による太陽光・再生可能エネルギーの普及をめざしてとして市民共同発電サンサン吹田、紫金山公園の魅力さをさらに向上させる取り組みとして紫金山公園を考える会、学びから行動へ玉野井公園の伐採に対してとして豊津・江坂・南吹田地域住民懇準備会、映画「〇月〇日区長になる女。」参加の呼びかけとして吹田上映会実行委員会からの報告がありました。昼食休憩中にはヴァイオリンの米川さやかさんとチェロの渡邊弾楽さんのランチタイムコンサートあり、午後からは6つの地域に分かれての分散会が行われ、それぞれの地域の課題について交流されました。



建設業の一人親方労災保険

建設業では発注元(親会社)から一人親方労災保険の加入が求められる理由が増えています。民商で一人親方労災保険加入ができません。お気軽にお問い合わせください。



保険料率は業種を問わず1.8%とされています。本来、保険料は賃金の年間総額にこの保険料率をかけて計算しますが、自営業者である一人親方の場合は基礎日額を自分で決めて申告することになります。35000円から250000円の範囲で16段階です。この基礎日額はもし労災事故に被災した場合、休業補償や障害補償の一時金にも関わります。実際に被災した場合に生活保障も考えて日額を決めるようにしてください。

中小事業主から一人親方の特別加入への移行

現在、中小事業主として特別加入の適用を受けている建設業の方で、従業員がいない場合は一人親方労災への移行を検討してください。治療などの療養費は同様に扱われます。しかし中小事業主の特別加入では経営業務(現場の手配や仕事の受注契約等)が行える場合、休業補償の対象とならないことがあります。保険料は若干高くなりますが、ご検討ください。

マダニに気を付けて

民商共済会の北摂ブロックの会議でマダニによる労災死亡事故があったと報告がありました。



マダニとはダニの一種で山中から家の庭、公園、畑などにも生息し、動物から血を餌として吸血します。唾液の麻酔物成分により気付かれないまま1週間程度吸血を続け、3日程度で痒みや軽い痛みを感じるようになります。満腹になると自ら離れます。活動が活発になるのは3月から11月です。

マダニを媒介とする感染症は12が確認されており、そのうちSFTS(重症熱性血小板減少症候群)は発熱と消化器症状を発症し、重症化すると死亡することもあります。根本的な治療法はまだなく、対処療法しかありません。ハイキングはもちろん、庭の除草作業などでも長袖長ズボンを着用し、刺されないように気をつけましょう。

伝言板

無料法律相談(要予約2日前まで)

12月19日(木) 13時00分 吹田民商会館
北大阪総合法律事務所の出張相談会です。

新しいお店 教えてくださいね

民商の役員会では相談会の開催や宣伝ビラの配布、署名活動を兼ねた店舗や事業所への訪問など毎月仲間を増やす行動を行っています。役員・事務局も日常の仕事、生活、活動の中で新しいお店を探しています。気が付かない場所もあります。新しいお店に気付いた際には、撮影して民商の公式LINE(下のQRコード)に画像とおおよその場所を送信してください。ぜひご協力ください。



お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と一緒!